

令和6年5月1日

各位

西宮労働基準協会

「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内
(令和4年12月26日通達に基づく教育)

標記教育を、保護具の専門家を講師として下記により開催いたします。

令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月以降の「保護具着用管理責任者」選任に対応する教育として、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づくカリキュラムによる講習です。

記

*日 時 令和6年8月30日(金) 9時10分～17時20分(受付は9時から)

*会 場 西宮市立勤労会館第8会議室 西宮市松原町2-37
(会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。)

*受講料 会員 16,500円(税込)
非会員 19,800円(税込)
※代、教育時に使用する防塵マスク代含む
使用した防塵マスクは各自持ち帰りいただきます。

*定 員 50名

*カリキュラム

科 目・内 容	時間
教育内容説明等	
保護具の着用管理について	0.5 時間
保護具に関する知識	3 時間
労働災害防止に関する知識	1 時間
関係法令	0.5 時間
保護具の使用方法等	1.5 時間
修了証交付	

*問 合 先 西宮労働基準協会 〒662-0911 西宮市池田町3-12

TEL : 0798-33-4939 FAX : 0798-33-2298

*申 込 方 法 下記 WEB よりお申込みください。

URL <https://www.nishiroukyo.jp>